

常任委員会の審査報告

総務

総務常任委員会は3月6日に委員会を開会し、付託された議案4件の審査、所管事務調査を行いました。

任期の実態に合わせ1年とするため、所要の改正を行うもの。

区・自治会に、複数の市政協力を置く考えは、市民参画課長 区・自治会は一つのコミュニティと考えており、代表者に市政協力をお願いしていることから、複数の設置は考えていない。

議案審査

◆市政協力の設置に関する条例の一部改正

【賛成全員・可決】

新規の大規模住宅開発が進み、新たな住民によるコミュニティの形成が予想されることから、市政協力の定数を変更するとともに、委嘱期間を

統計法の全部改正及び

建設経済

建設経済常任委員会は3月5日に委員会を開会し、付託された議案5件の審査、所管事務調査を行いました。

水道事業建設基金設置

水道施設の拡張事業を計画的かつ円滑に推進するため設けている建設基金について、市水道中期経営計画を見直す中で、より一層の有効的な活用

議案審査

◆水道事業建設基金設置

【賛成全員・可決】

平成41年度で3億3496万5000円の建設基金の予定残高を設定している。あと4、5年経過を見ながら、基金の取り崩しまたはその分担金について、再度見直すことが必要だと考えている。

◆都市公園条例の一部改正

【賛成全員・可決】

防賀川公園テニスコート及びフィットサル場の照明施設が完成することから、使用料等を定め、平成21年5月1日から利用できるように、所要の改正を行うもの。

現地視察により道路線の認定・廃止の説明を受ける委員



◆職員勤務時間、休暇

【賛成全員・可決】

を図るため、処分ができる範囲について変更を行うもの。

◆中期経営計画を見直されたが、住民の負担とならない精度の高い基金の有効活用を考えた

◆当該公園の隣接農地は、水稲が中心であるが、照明光による影響についてどのような対応をされているのか。

◆施設整備課長 特

に水稲では、ヒノヒカリで10ルクス以上だと影響があるということから、5ルクスを一つの基準とした。さらに光が漏れないような対策も取っている。近く地元とも立ち会い確認をして、了承を得ることにしている。

◆水道部企業職員の給与

上は、完全に拘束されないが、できるだけ市民対応ができるような体制をというような啓発には努めていきたい。なお、交通事故等があった場合、公務災害補償の対象となるのか。

◆職員課長 労働基準法

【賛成多数・可決】

職員駐車を無料で使用させることが、労働条件の整備の一つではないかと考えるがどうか。副市長 地方公共団体を取り巻く世間の状況を見る中で、無料のままでは、無償の確保ということになるだろうと考える。



市長から感謝状の贈呈を受ける市政協力量員

◆職員課長 労働基準法

【賛成多数・可決】

健康介護課長 介護従事者の処遇改善臨時特例基金条例の制定

【賛成全員・可決】

平成21年度から介護従事者の処遇改善を図る介護報酬の改定が行われることに伴い、介護保険料

健康介護課長 介護従事者の定着率が悪いことや、高齢化に伴いサービスを充実させるため、国が配慮したものであると認識している。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料や国民健康保険料を引き上げら

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料や国民健康保険料を引き上げら

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

文教福祉

◆職員課長 労働基準法

【賛成多数・可決】

健康介護課長 介護従事者の処遇改善臨時特例基金条例の制定

【賛成全員・可決】

平成21年度から介護従事者の処遇改善を図る介護報酬の改定が行われることに伴い、介護保険料

健康介護課長 介護従事者の定着率が悪いことや、高齢化に伴いサービスを充実させるため、国が配慮したものであると認識している。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料や国民健康保険料を引き上げら

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

健康介護課長 介護保険料率を改定することに伴い、平成21年度から平成23年度までの3年間を通じて同一の保険料率を新たに設定するため、所要の改正を行うもの。

閉会中の委員会調査

建設経済常任委員会は1月21日に閉会中の委員会を開会し、5件の所管事務調査を行いました。

◆環境の諸問題について

◆助燃材以外の廃プラスチックの有効利用について

◆健康村地区の排水路問題について

◆第二京阪道路に係る都市計画の変更について

◆農産振興について

◆51街区への公共施設

◆三山木地区特定土地

◆51街区への公共施設

◆三山木地区特定土地

◆51街区への公共施設

年齢区分	介護保険料率
18歳未満	0%
18歳～20歳	0%
20歳～25歳	0%
25歳～30歳	0%
30歳～35歳	0%
35歳～40歳	0%
40歳～45歳	0%
45歳～50歳	0%
50歳～55歳	0%
55歳～60歳	0%
60歳～65歳	0%
65歳～70歳	0%
70歳～75歳	0%
75歳～80歳	0%
80歳～85歳	0%
85歳～90歳	0%
90歳～95歳	0%
95歳～100歳	0%

4月から改定された介護保険料段階表のリーフレット

子どもの医療費助成の拡充を求める決議を可決(要約)

今後、京田辺市のまちづくりを考えたとき、「子育てしやすいまち」「子育て支援が充実したまち」として、具体的な施策・事業を展開していくことが必要不可欠であると考えます。そのため、安心して子どもが医療機関を利用できる体制づくりが重要な課題である。さらなる子どもの医療費助成の拡充を図るため、本制度の対象年齢を引き上げる等の施策を可及的速やかに実施されるよう求める。